

様式第十八の八（第11条の4第6項関係）

変更後の認定事業適応計画の内容の公表

1. 変更認定をした日付

2024年9月17日

2. 変更後の認定事業適応事業者の名称

大塚製薬株式会社

3. 変更後の認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

地球温暖化による気候変動は、生物資源や水資源に多大な影響を及ぼすなど、世界規模での環境問題が顕在化している。グローバルに事業を展開していくうえで、気候変動の課題は重大なリスクであると同時に新たな事業の機会をもたらすものと認識している。

大塚製薬は、脱炭素社会の実現に向け、パリ協定で定められた国際的な目標・指標に基づき事業バリューチェーン全体で温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能な社会の実現を目指していく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

・2022年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに弊社の高崎工場の炭素生産性を37.2%向上することを目標とする。

・2023年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに弊社の板野工場の炭素生産性を11.0%向上することを目標とする。

・2023年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに弊社の徳島美馬工場の炭素生産性を484.9%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

食料品製造業(09)、飲料・たばこ・飼料製造業(10)、化学工業(16)

徳島美馬工場は医薬品製造を行っており、高崎工場・板野工場は飲料及び食料品製造を行っている。

(6) 事業適応の具体的内容

- ・高崎工場（清涼飲料水ポカリスエット・イオンウォーター等製造工場）

計画初年度の2022年12月に太陽光発電設備を購入及び導入。太陽光発電設備を導入することで、CO2排出量を年間110t削減予定。

2022年12月での導入の為、初年度の2022年度での炭素生産性向上は軽微だが、計画2年度の2023年度では通年稼働により炭素生産性を向上させる。また、2023年12月に太陽光発電設備を増設する。増設により、CO2排出量を合計年間200t削減予定。購入している電力の一部を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで、電力使用に伴うCO2排出量を減少させて炭素生産性を向上させる。

更に2024年10月に太陽光発電設備及び電気ボイラ設備設置により、終了時期の2024年12月までにCO2排出量を20t削減予定。

また、太陽光発電設備の導入と併せて、高効率照明（LED）の導入・CO2フリー電力の使用等により、更なる炭素生産性の向上を目指す。

- ・板野工場（栄養食品SOYJOY等製造工場）

計画初年度の2023年1月に太陽光発電設備を購入及び導入。電力の一部を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで、電力使用に伴うCO2排出量を減少させる。太陽光発電設備を導入することでCO2排出量を年間336t削減予定。

また、2023年8月にブラインチラーを導入・2023年12月に冷専モジュールチラー及びヒートポンプチラーも導入。電力及びガスの使用料を削減することでCO2排出量を減少させる。各チラー設備を導入することでCO2排出量を年間290t削減予定。

- ・徳島美馬工場（医薬品製造工場）

計画初年度の2023年12月に太陽光発電設備を購入及び導入。電力の一部を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで、電力使用に伴うCO2排出量を減少させる。太陽光発電設備を導入することでCO2排出量を年間265t削減予定。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2022年11月

終了時期 2024年12月